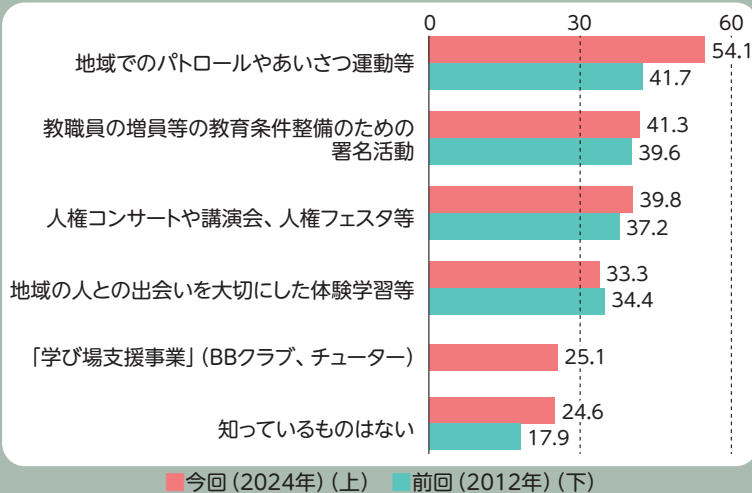


「人権のまちづくり」の 取組について

中学校区での「人権のまちづくり」の取組の認知



「人権のまちづくり」の取組を知っている人は75%を超えています。地域住民に向けた人権尊重の視点をもった取組すべてが「人権のまちづくり」につながります。

「人権のまちづくり」

小郡市では、5中学校区にそれぞれ「人権のまちづくり」推進連絡会が設置され、地域にあった活動が行われています。わたしたち一人ひとりの人権が守られ、「生きがい」「学びがい」「働きがい」を実感できる豊かな生活を創り出す取組です。

「人権のまちづくり」三原則



人権講演会

主人公はわたしたち

みんなで楽しい体験を
すると元気がでます。
気持ちのいい出会いの場を
つくりましょう。



人権コンサート

わたしたちの

“いま”から出発する

この“まち”に暮らす
わたしたちの困っていること、
おも思っていることから、できる
ことを考えていきましょう。



きょういくじょうけんせいび
教育条件整備
の取組



しよくば
職場体験



人権フェスタ

豊かな関係づくり

だれかと話したり、隣にいて
もらったりすると心が軽くなります。
あたたかいつながりを
つくりましょう。



あか
赤ちゃん
ふれあい体験

まな ぼ し えん じ ぎょう
学び場支援事業

